

鉄骨加工業概論の授業始まる

日本溶接構造専門学校鉄骨生産工学科2年生への「鉄骨加工業概論」の講座が、4月8日から始まった。今年で16回目。毎週火曜日14時40分から1時間半の授業で、前期14回が予定されている。



講師は例年どおり、岸部、石井、小原各氏が担当。今年の生徒は3名で全員男性。一人がファブの子弟、二人が検査会社

の子弟である。本県出身者はおらず、東北・北関東・九州地方の各地から進学している。

初日は岸部講師が「今の建築鉄骨」「全構協と鉄骨品質確保」等の序論を講義した。

今後は工場見学も含め、講師が交替で「工場における鉄骨製作の流れ」「現場工事」「経営管理」を順次講義する予定。



会計監査の実施

4月16日(水)11時から組合事務所で、辻総務委員長の立ち会いのもと、岸部、好井のお二人の監事による会計監査が行われた。

当組合の監事は、定款第30条の規定により、監査の範囲が会計に関するものに限られているため、両監事は事務局職員から決算内容の説明を聞いたうえで、会計帳簿、伝票類、銀行口座残高の照合等のチェックを行った。

慎重な審査の結果、両監事から財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況を適正に表示しており、損失処理案は法令及び定款に適合していると承認され、監査報告書に押印いただいた。

なお、6年度決算は、組合設立50周年事業があったため、収支が大きくマイナスになったが、5月22日に50周年記念誌が刊行された後、協賛広告の掲載料が収入されるため、7年度決算の収支は黒字になることが見込まれているとの報告が、事務局職員からあった。



役員会だより (4月24日、ハイブリッド形式で開催)

- ・第51期通常総会に提出する議案書が承認された。
- ・組合設立50周年記念誌については、総会の日に刊行し、配付される予定。
- ・鉄骨技術者教育センターからの品質管理責任者講習の案内や申込書、全構協による受講料補助の方法について、情報共有した。

第51期通常総会等のお知らせ

日時 令和7年5月22日(木) 受付13時30分～

会場 HOTEL PLUMM 3階 George V

スケジュール

14時00分～14時30分 組合からの情報連絡

14時40分～15時20分 総会

15時30分～17時00分 研修会(※1)

17時10分～18時40分 賛助会員との交流会(※2)

※1 (株)Wonder 代表取締役 茂木敦史氏に、「SNSの活用」について解説していただきます。

※2 ブッフェ式、立食、会費1万円(税込み)。

○開催通知は既にお出ししました。

○5月9日(金)までに出席をご連絡願います。

○総会に欠席の組合員は委任状提出をお願いします。

溶接ヒュームについて (おさらい)

令和3年4月1日から施行・適用された労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則(特化則)等により、金属アーク溶接等作業について、健康障害防止措置が義務付けられています。

令和5年4月1日より、1年以内ごとに1回、フィットテストの実施(適切にマスクが装着されていることの確認)が義務付けられました。

令和7年度が始まりましたので、3回目のフィットテストの計画を立ててください。

なお、令和6年度は18社123名の方が組合の貸出事業によりフィットテストを実施されました。

フィットテスト実施前には、溶接ヒュームの濃度測定を行い、その結果に基づく有効な呼吸用保護具を選定、使用しなくてはなりません。(本来は令和4年3月31日までにする必要がありました。)まだ実施していないファブは、至急ご対応をお願いします。対応方法が不明の方は、組合事務局までご連絡ください。

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、**職場における熱中症対策が罰則付きの義務化となります!**

義務化の主な内容は、①熱中症の恐れがある労働者を早期発見し、社内で報告するための体制整備、②重症化を防ぐための応急処置や医療機関への搬送など手順の作成、③それらの内容の関係者への周知。詳しくは厚労省HPで。



R J Nグレード部会が研修会を開催

3月28日（金）13時30分から、日本溶接技術センター（川崎市）において、日本ヒルティ株式会社の協力を得て、ヒルティあと施工アンカー施工技術講習会が開催された。

最初に、日本ヒルティ（株）の小河さんと松本さんからスライドにより、アンカーに係る災害事例、アンカーの種類、挿入方法や注意事項などの説明があった。

その後、実技講習を行い、9人ずつ2チームに分かれ、1人2種類のアンカーボルトの打設を行った。

最後に、確認試験問題により知識が身についたか確認した結果、全員が合格し、3年間有効のヒルティ技術講習修了証が発行されることとなった。

出席者はR J N部会5社組合員10名、M部会組合員4社8名、計9社18名。



塗料購入の割当缶数（お願い）

全構協共済事業である大日本塗料（株）の指定塗料を購入いただきますと大日本塗料（株）、ダイニッカ（株）、（株）アック、（株）イバトから組合に手数料が入りますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和7年度神奈川県への割当缶数は3,200缶で、グレード別購入目標缶数は次のとおりです。

Hグレード	350缶	Mグレード	80缶
Rグレード	15缶	その他	10缶

なお、令和6年度の実績は、目標に対し68.6%の達成でした。

現場工事労務の法定福利費（事業主負担）保険料率（2025年度全構協統一負担率）について

2025年度は、健康保険・介護保険の料率変更を反映し**0.165**です。（2024年度は**0.164**でした。）

2025年度品質管理責任者講習会の概要が鉄骨技術者教育センターから発表された

- 1 受講資格 ①鉄骨製作工場の品質管理責任者として選任された者、または選任予定の者
②鉄骨製作工場の鉄骨製作に関する実務経験を5年以上有する者
 - 2 2025年度受講対象
鉄骨技術者教育センターから指名を受けた11社。（該当社には当組合から3月26日にメールで事前予告をしました。教育センターからは4月中旬に案内が郵送されたはずです。）
今後グレード取得を目指すなど、案内が無くても受講希望者がいる会社は、教育センターに直接連絡し、受講希望の旨を伝えれば申請書が郵送されるそうです。その際は組合までご連絡ください。
なお、受講応募者人数は、1社につき原則1名（最大2名まで）
 - 3 講習科目 鉄骨製作に関する知識（鉄骨製作管理技術者資格1級または2級保有者は不要）
品質管理知識・品質管理に関する倫理（全員）
修了に際して試験やレポート提出等を行わない。
 - 4 講習日数 鉄骨製作：半日 品質管理：半日 計1日
 - 5 講習料金 鉄骨+品質：33,000円 品質のみ：22,000円
（「鉄骨製作工場品質管理講習テキスト」代を含む、税込）
資格未取得者は鉄骨製作管理技術者教本2023年版は別途受講に必須（税込5,280円）
 - 6 講習頻度 年1回（2024年12月開始、12月～2月）
2025年度は全国9地区で10月から2月にかけて開催。
2026年度の開催地は全国で2地区程度に縮小して開催予定。
 - 7 性能評価 性能評価における品質管理責任者の要件の一つとなる。
との関係 3年間で全工場が順次受講するものとし、2027年度からは必須要件となる。
 - 8 更新講習等 実施しない。初回受講のみ。
- (※) 会場・日程 TOC有明（東京都）・2026年2月9日（月）・10日（火）
(※) 1社（事業者）1名を限度として、全構協が講習費の全額助成を行う。
(※) 申込期限は5月30日（金）必着。鉄骨技術者教育センターへ郵送してください。